

# くじらホスピタル 回復期リハビリテーション病棟 入院のご案内



くじらホスピタルの回復期リハビリテーション病棟は、脳血管疾患または大腿骨頸部骨折などの病気や怪我で急性期を脱しても、まだ医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者様に対して、多くの専門職がチームを組んで集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会に戻っていただくことを目的としています。



WEBサイト

## ご提出いただくもの

- 受付票
- 入院申込書（兼入院誓約書）
- 入院問診票
- 治療に対する事前要望書（記載については下記参照）

※治療に対する事前要望書について

急変時の対応に参考にさせていただきますのでご記載をお願い致します。

ご不明な点がございましたら医師または病棟看護師へご確認ください。

- 入院中の病院からの書類・処方箋・画像データ
- 健康保険証
- 保証金

### 対象の方のみ

- 差額ベッド入院申込書     限度額適用認定証
- 介護保険被保険者証     家屋状況アセスメントシートへの  
ご協力のお願い

# 入院の手続き

## 入院手続き

- ・ 入院当日はご家族様（両親、配偶者、兄弟等）や付き添いの方と一緒に来院下さい。
- ・ 入院当日は時間に余裕を持ってお越し下さい。時刻に間に合わない場合は事前にご連絡下さい。
- ・ 入院時に、緊急連絡先として保証人とは関係なく親族の方で3名の方の連絡先をご記入いただきます。
- ・ 入院中に住所、電話番号、保険証等に変更があった場合は速やかに受付窓口までお届けください。
- ・ 入院保証金はお手続きの際に現金またはクレジットカードにてお預かり致します。

## 上記以外にお願いしたいこと

生活保護受給中の方は入退院が決まりましたら、担当ケースワーカーに連絡をお願いします。

# 保証金について

保証人を2人（別世帯）立てていただきます。

保証人が1人のみの場合はお預かりする保証金が倍額になります。

4床室、2床室・・・5万円      個室・・・10万円

- ・ 4床、2床より個室へ転床となった場合は、追加で保証金の差額分をお預かりいたします。

個室、2床室から4床に転床した場合は、退院まで保証金の返金は致しかねます。

- ・ 保証金お預かり時に『保証金預り証』を発行いたします。

原則、退院時に相殺して精算いたしますので、大切に保管してください。

- ・ 生活保護を受けている方は、上記内容全てに該当いたしません。

ただし、自己負担金の発生する方は状況により保証金をお預かりする場合がございます。



# 入院生活について

## 1. 薬の管理

- 入院中のお薬は当院で処方します。

当院は「ジェネリック医薬品」を推奨しています。

- 当院入院後は、当院採用薬へ変更しますのでご了承ください。



## 2. 入院中の他の医療機関への受診

- 当院にて診療を行うことができない専門的な診療が必要となった場合など、

やむを得ない場合以外は、他の医療機関を受診することはできません。（歯科を除く）

入院中に他の医療機関の受診をご希望される場合は、必ず事前に主治医にご相談ください。

## 3. 病室

- 各病室にチェスト、セキュリティーボックス、冷蔵庫(無料)が設置してあります。

- セキュリティーボックスは施錠管理です。

患者様ご自身で管理いただくか、看護師が管理します。

- テレビはご視聴頂けます。（1日300円 有料個室ご利用の方は無料）

- 個室以外でのテレビ等のご使用時にはイヤホンを使用してください。

※貴重品や多額の現金はお持ちいただかないようお願いします。

※盗難・紛失などについては、責任を負いかねますのでご了承ください。



## 4. 電話

- 携帯電話のお持ち込みは可能となっています。

- 個室での使用は可能です。

- 多床室内での使用についてはご自身で移動できない方については音量等に注意し短時間での

ご使用可能です。ご自身で移動できる方はラウンジをご使用ください。

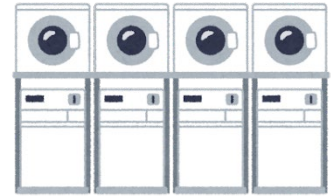
- 他の入院患者様のご迷惑にならないようマナーを守ってご使用ください。

※携帯電話をお持ちでない方は病棟へご相談下さい。



## 5.洗濯

- ・ コインランドリーは病棟内に設置しております。（洗濯1回200円、乾燥30分100円）
- ・ ご本人様、ご家族様ともに洗濯ができない場合は病棟看護師にご相談ください。



## 6.面会

受付にて面会表を記入後、シールをお渡しします。シールを貼付後回復期リハビリ病棟へお上がりください。個室、多床室共に室内で面会は可能ですが、多床室の方は同室者のご迷惑にならないようご配慮ください。面会時間は以下となります。感染症の流行などにより、制限することがあります。中学生以下の面会は相談させていただきます。詳細はご入院時にご説明します。

（4床・2床室）：14：00～17：00の間で30分間、2名まで

（個室）：10：00～12：00、13：00～17：00の間で1回60分、午前と午後1回ずつ面会可能、2名まで

## 7.外出・外泊

- ・ 事前に主治医の許可が必要となります。医師または病棟看護師にご相談ください。
- ・ 「外出・外泊許可申請書」に必要事項を記入し提出していただきます。
- ・ 感染症の流行などにより、制限することがあります。詳細は必要時にご説明します。

## 8.ご飲食について

- ・ 病院内に売店はございません。飲み物の自動販売機のみ設置しております。
- ・ 差し入れについては原則禁止となっております。
- ・ ご希望の方は医師または病棟看護師にご相談ください。

## 9.非常災害時の対応

- ・ 非常事態発生時には、病院職員の指示に従い、落ち着いて避難してください。



## 10.その他

- 病院規則に従っていただけない場合、治療にご協力いただけない場合、  
他の方に迷惑をかけるなどの行為が認められる場合は、  
治療中であっても退院していただく場合がございます。
- 院内では、静粛・清潔・整頓にご協力ください。
- 病院の設備や備品を破損した場合は、修繕費用を請求させていただく場合がございます。
- 院内、敷地内での飲酒・喫煙は禁止しております。
- 当院への着払い及び代引きの配達・郵便は受け付けておりません。  
患者様個人宛でも同様ですので、ご注意ください。  
また、入院中の通信販売のご利用はお控えください。
- 患者様、ご家族等からのお心遣いについては、一切お断りしておりますので、ご了承ください。

## 11.医療ソーシャルワーカーのご案内

- 病気になると身体ばかりでなく、生活にも様々な問題が生じてきます。  
それらの心配事を、患者様やご家族と一緒に考え、解決に向けてお手伝いしていきます。
- 心配事などありましたらご連絡、お声掛けください。
- すぐに対応が困難な場合は日を改めて対応させていただきます。

## 12.患者相談窓口のご案内

- 健康や病気に関すること、診療内容に関すること、生活上、入院上の不安、患者様やご家族様からの  
ご相談により患者支援を行い、患者サービス向上に努めます。
- 相談受付：1階インフォメーション
- 受付時間：平日9：30から17：30（月～金 祝日除く）責任者：患者相談窓口担当者
- 東京都医療安全センター（患者の声相談窓口）03-5320-4435



# 入院費について

入院費は、健康保険法等の規定に基づき算定いたします。

## 【食事負担金(税込)】※高額療養費対象外

一般世帯	1食につき	550円
市町村住民税非課税世帯	1食につき	270円
※70歳以上で低所得者Iの方		130円

## 【保険外負担金】※高額療養費対象外

保険給付および治療に直接関係の無い物品等の提供については、実費の負担となります。

## 【差額料金】※高額療養費対象外

	個室	2床	4床
差額料金(税込/1日当り)	13,000円 (テレビ、冷蔵庫、洗面所、入院セット含む)	差額なし	差額なし

毎月末締めの月1回の請求です。請求書は翌月10日前後にお申し出いただいている請求先へのご郵送いたします。ただし、退院時は請求書をお渡しせず、受付窓口でのお支払いとなります。

- ※ 退院時の精算は、原則、退院当日に受付窓口にて済ませていただきます。退院後の外来時に入院時の料金(入院中に検査結果がでていなかったもの等)を請求する場合がございます。
- ※ 退院時以外の請求は請求書発効日より1週間以内にお支払い下さい。現金以外ではお振込み、クレジットカード、電子マネーでのお支払いが可能です。デビットカードはご利用いただけません。
- ※ 高額療養費制度は、保険医療費以外の食事負担金・個室利用代などには、適用にはなりません。また、月を遡っての対応や退院後の提示には対応できかねますので、ご了承ください。
- ※ 夜間やその他において緊急で退院された場合、当日の精算が出来ないこともございますので、ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

## 【窓口でのお支払い受付時間】

月～土(祝日は除く) 9:00～17:00 お支払に関するお問合せは受付窓口までお願いいたします。

- ・領収書は再発行できませんので大切に保管して下さい。

## 高額療養費制度 入院中の医療費や食事代が減額になる制度です。

医療機関ごとの医療費（食事代や室料差額代（個室ベッド代）などは除く）の1ヶ月の支払いが一定額を超えたときに、その超えた額が所得に応じて支給されます。

[70才未満の方の自己負担額]

ア：標準報酬月額83万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
イ：標準報酬月額53万円～79万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
ウ：標準報酬月額28万円～50万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
エ：標準報酬月額26万円以下	57,600円
オ：住民税非課税	35,400円

[70才以上の方の自己負担額]

現役並所得者Ⅲ	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
現役並所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
現役並所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
一般所得者	57,600円
低所得者Ⅱ	24,600円
低所得者Ⅰ	15,000円

ご自身の自己負担額や詳細については、下記の窓口にお問い合わせ下さい。

オンラインにて資格確認を行うことに同意をいただいた場合は手続き不要です。

ただし、住民税非課税世帯の方は手続きが必要な場合もございます。

### ●利用の窓口（保険証の種類によって異なります）

国民健康保険の方→各市区町村の国民健康保険窓口

組合管掌保険の方→加入している保険組合

政府管掌保険の方→社会保険事務所

## 入院時食事療養費の減額制度

[住民税非課税世帯の1食あたり食事代]（一般世帯 550円）

入院90日目まで…270円 / 入院91日目から…220円（過去1年間にさかのぼって計算されます）

なお、91日目からの減額は再度手続きが必要になります。国民健康保険の各窓口にお問い合わせ下さい。



# レンタルサービスのご案内

種類	ご利用内容	単価 (税込)
		円/日
Aプラン	リハビリ着・寝巻類 (パジャマ・甚平・つなぎ) タオル類 (バスタオル・フェイスタオル) 日用品類 (下記記載)	780円
私物洗濯	水洗い可能なもの	180円
紙おむつプラン①	テープタイプ・パンツタイプ・各種パット	630円
紙おむつプラン②	パンツタイプ・各種パット	400円
<p>Aプランをお申し込みの方は下記のアイテムをご利用できます。</p> <p>【共有品】 シャンプー、ボディーソープ</p> <p>【個人用】 コップ、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、入れ歯カップ、吸い飲み、口腔ケアスポンジ、食事用エプロン、ティッシュ等</p>		

- ・レンタルサービスは株式会社エランに委託しております。病院での入院費用の支払いとは別になります。
- ・ご請求は入院日から退院日締め、もしくは月末締めとなります。
- ・ご請求は月末締め翌月中旬頃に請求書送付先に郵送させていただきます。指定のコンビニエンスストアにてお支払いください。請求書発行手数料として別途150円(税込み)がかかりますこと予めご了承ください。

〒135-0051 東京都江東区枝川3丁目8-25

Tel: 03-5634-1123 (代表)

医療法人青峰会 くじらホスピタル